

8月 木曜教室ご案内



(公社)熊本法人会
TEL 353-2555

～ハラスメントの認識を高め働きやすい環境をつくる～

パワハラ・セクハラのリスクと 企業の防止策

昨今、職場における人間関係のトラブルや人権侵害で、パワーハラスメントとセクシャルハラスメントが大きな問題となっています。「私には関係ない、なるべく考えたくない」といった認識では、「士気・コストパフォーマンスの低下」や「企業への忠誠心の希薄化」など事業経営や、提訴問題等企業のリスクマネジメントに大きな影響を及ぼします。管理職等がパワーハラスメント・セクシャルハラスメントを「起こさない、起こさせない職場をつくる」といった認識を強く持ち、正しい知識を身につける事で、企業を守り組織を守りそして自身を守ることに繋がります。

本講演では、ハラスメント対策の基本的知識を身に付け、お互いの尊厳を守り合い働きやすい職場をつくることを目的とします。皆さま多数のご参加をお待ちしております。

* 日 時 平成26年8月19日(火) 13:30 ~ 16:30

* 場 所 くまもと県民交流館パレア 第1会議室 [テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館9F)]

* 講 師 李社会保険労務士事務所 代表 李 伶 香 氏

* 受講料 無 料 (但し、非会員は1名につき4,000円)

事前受付をいたしますので、
下記をご記入の上、8/14(木)までにFAXを頂きますようお願いいたします。

* 講座内容

1. 職場でのハラスメント急増の現状
2. ハラスメント事案が企業に与えるリスク・損失
3. 何がセクハラか？パワハラか？
4. 自身や周りのパワハラ・チェック
5. 職場でのハラスメントを防ぐには？

こんな言動がハラスメント行為

- ・セクハラの実例
- ・どのような行為がセクハラに？
- ・セクハラ事例と判例動向
- ・パワハラの実例
- ・厳しい指導とパワハラの違い？
- ・パワハラ事例と判例動向

準備の都合上、申込期限の厳守に
ご協力をお願いいたします。
～満席の場合のみご連絡差し上げます～

※ 下記をご記入の上、8/14(木)までにFAXを頂きますようお願いいたします。なお、当日受付にご提出下さい。

HP

申込み先 FAX 353-2556

平成26年 8 月 木曜教室参加申込書/当日出席票				
会社名		TEL		
所在地		FAX		
ご出席者	代表者	経理担当者	人	その他役職員
			人	合計
				人